

「旧東町側留保地の工事中に発見された廃棄物」について（要請）

写

平成30年12月13日、北関東防衛局より「旧東町側留保地の工事中に発見した廃棄物」についての公表がありました。

私は、これまで入間基地に関することは、速やかな情報提供を防衛省に求めてきたところですが、しかしながら、今回の件について、保全措置を優先したことは理解いたしますが、平成30年8月上旬に事実を把握していたにもかかわらず、第1報の情報提供が遅かったことについては、誠に遺憾であります。

つきましては、自治体の長として、市民生活の安全・安心を守るという立場から、下記の事項について、強く要請します。

記

- 1 第1報の情報提供が遅かったことについて、その理由・経緯等の詳細な説明を速やかに行うこと。
- 2 廃棄物（ドラム缶）が旧東町側留保地内に置かれていた経緯について、速やかに説明を行うこと。
- 3 今後、実施される土壌調査について、慎重な調査と適切な対応を行うこと。
- 4 今後については、いかなる場合でも速やかな情報提供を行うこと。

平成30年12月13日

防衛省北関東防衛局長

吉田 廣太郎 様

入間市長 田中 龍夫

